

# しま地域だより

## 南部広域行政組合

### 新たな『ごみ処理施設』の建設地選定に向けた取り組み！ 西原町小那覇地区を候補地として内定

現在、南部広域行政組合は、南部地域（糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町）のごみ処理施設の広域化を進めており、当組合が管理運営している糸豊環境美化センター、東部環境美化センター、島尻環境美化センターの施設を一元化する新ごみ処理施設整備事業に取り組んでおります。

令和5年度から令和6年度にかけて候補地の選定を進めており、令和5年6月1日から9月29日の間、現在最終処分場が立地している南城市、次期最終処分場の輪番となっている八重瀬町を除く4市町へ推薦依頼を行い、令和5年10月16日の理事協議会において西原町より推薦報告を受け、令和5年11月から推薦地（小那覇地区（位置図赤枠））において当該施設建設の可能性調査や必要面積4ha程度への絞り込みを「ごみ処理施設建設候補地支援業務」（以下、委託業務）にて行いました。

その結果、推薦地は建設可能であり、また絞り込んだ場所については位置図黄色枠の約4.2haとし、この場所について令和6年5月21日の理事協議会にて提案し、候補地として内定となりました。「住内定に至った主な評価項目として、「住

宅から離れた場所に位置すること」、「西原町の将来土地利用方針と方向性が合致すること」、「敷地内に建屋が無く補償費が安価であること」などです。



### 第2回環境衛生審議会

令和6年度第2回環境衛生審議会を6月25日午後2時から南部総合福祉センター2F大会議室で開催しました。

この日の会議では、報告事項の推薦地の調査結果・今後のスケジュール等について報告を行いました。

出席した委員からは候補地選定についてのこれまでの経緯や騒音対策及び地域振興費についての質疑がありました。



環境衛生審議会(2024.6.25)

### 第2回環境衛生関係市町村理事協議会

令和6年度第2回環境衛生関係市町村理事協議会を7月9日午前11時から南部総合福祉センター2F大会議室で開催しました。

この日の会議の議題として最終処分場の建設候補地内定について審議されました。はじめに事務局から最終処分場建設候補地選定については、「委託業務に



環境衛生関係市町村理事協議会(2024.7.9)

おいて八重瀬町から推薦のあった候補地を調査及び評価した結果、建設地として適していると評価されたため、新城・具志頭候補地を内定したい」と提案をしました。その提案の内容について審議した結果、最終処分場建設候補地については「新城・具志頭地区」（位置図赤枠【P.3参照】）を内定することが可決されました。

今後においては、八重瀬町と連携を図り、地権者への説明、新城と具志頭の両自治会役員や区民との意見交換会及び勉強会等を重ねながら理解を得られるよう、丁寧な説明を行っていきます。

また、八重瀬町全体の住民説明会も開催し、ご理解が得られましたら、最終的に年度内において建設予定地の決定をしていきたいと考えております。今後

も構成3市3町と連携を図り、一致団結してこの次期最終処分場建設に向けて取り組んでいきます。

※1 環境衛生関係市町村理事協議会とは…

環境衛生事務に関する議題に対して、南部広域行政組合の構成市町村の市町村長が集まり、協議し、決定していく機関です。

今回は糸満市・豊見城市・南城市・八重瀬町・与那原町・西原町が構成市町村となります。

※2 環境衛生審議会とは…

新炉建設に関する処理方式や今後のごみ減量化・ごみ分別、最終処分場建設に関する処理方式、その他一般廃棄物処理基本計画に関する事等について審議する機関です。

構成市町3市3町の住民代表6名や組合議員6名、学識経験者1名で構成されております。

**新たな『最終処分場』の建設地選定に向けた取り組み！**

**新城・具志頭地区を候補地として内定**



次期最終処分場建設地については、平成25年12月2日付け3市3町(糸満市・豊見城市・南城市・八重瀬町・与那原町・西原町)で交わした「輪番制の順位付けに係る協定書」により、南城市の次の建設地が八重瀬町に決定しております。

令和5年度から令和6年度にかけて候補地の選定を進めており、令和5年7月10日に当組合から八重瀬町へ候補地の選定依頼を行い、八重瀬町より12月27日付けで3箇所の候補地の推薦がありました(下記図参照)。このことから、当組合では候補地の現地調査や評価を行う為に令和6年1月10日に「最終処分場建設候補地選定業務」を委託契約し、環境条件や経済・用地取得条件、立地条件の主な項目等について調査検討を進めてきました。

その結果、新城・具志頭地区が建設地として適していることから7月9日の理事協議会にて提案し、候補地として内定しました。内定に至った主な評価項目



として、「地権者数が少なく用地交渉に係る期間を短縮できること」、「津波や高潮等による被害が少ない高所にあること」、「掘削等の費用が抑えられ全体費用が他と比較して安価であること」、「埋立完了後における跡地利用との優位性があること」などでありました。

**第1回環境衛生審議会**

令和6年度第1回環境衛生審議会を5月15日午後2時から南部総合福祉センター1Fホールで開催しました。

この日の会議では、審議会委員へ委嘱状を交付し、正副会長の選出や推薦地の調査結果・今後のスケジュール等について報告を行いました。

出席した委員からは処理方式の内容や今後の取り組みについての質疑、更には施設への津波対策等の安全面に対する意見等がありました。



環境衛生審議会(2024.5.15)

**第1回環境衛生関係市町村理事協議会**

令和6年度第1回環境衛生関係市町村理事協議会を5月21日午後2時半から南部総合福祉センター2F大会議室で開催しました。

この日の会議では、ごみ処理施設の建設候補地選定について審議されました。

はじめに事務局からごみ処理施設建設候補地選定について、「委託業務において西原町からの推薦地を調査した結果、建設可能であると評価されたため、位置図黄色枠【P.1参照】を内定したい」と提案をしました。

その提案の内容について審議した結果、ごみ処理施設建設候補地については「西原町小那覇地区」(位置図黄色枠【P.1参照】)を内定することが可決されました。今後は、地権者や西原町民全体へ説明会を開催し、合意形成に努め、合意形成



環境衛生関係市町村理事協議会(2024.5.21)

が図られましたら理事協議会にて建設予定地として正式に決定を行います。

**勉強会及び意見交換会**

小那覇地区の内定に向けて令和5年11月から小那覇自治会役員等と勉強会及び意見交換会を行ってまいりました。

勉強会及び意見交換会の中では、ごみ処理施設の安全性や生活道路への環境についての質疑や意見等がありました。



那覇・南風原クリーンセンター(2024.2.6)



勉強会及び意見交換会では那覇・南風原クリーンセンターの視察も行い懸念の払拭に努めてまいりました。